

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第48期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社テセック
【英訳名】	TESEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢崎 七三
【最寄りの連絡場所】	東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
【電話番号】	042(566)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢崎 七三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	4,684	2,686	3,323	4,024	3,141
経常利益又は経常損失 () (百万円)	561	1,080	152	374	387
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	659	1,144	1,055	272	470
包括利益 (百万円)	608	690	914	456	696
純資産額 (百万円)	10,334	9,587	8,620	9,076	8,324
総資産額 (百万円)	11,093	10,392	9,237	9,867	8,925
1株当たり純資産額 (円)	1,829.42	1,697.23	1,525.92	1,606.75	1,473.54
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	116.74	202.56	186.79	48.19	83.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.2	92.2	93.3	92.0	93.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	3.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	14.73	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	203	268	772	522	253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	226	67	463	412	83
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	227	57	57	7	81
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,475	2,338	2,128	2,363	2,507
従業員数 (人)	301	294	257	249	233

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	4,304	2,476	3,125	3,631	2,897
経常利益又は経常損失 () (百万円)	587	1,035	79	291	348
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	680	1,092	1,232	242	424
資本金 (百万円)	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
発行済株式総数 (株)	5,778,695	5,778,695	5,778,695	5,778,695	5,778,695
純資産額 (百万円)	10,017	9,217	7,958	8,321	7,678
総資産額 (百万円)	10,730	9,952	8,498	9,082	8,242
1株当たり純資産額 (円)	1,773.42	1,631.87	1,408.90	1,473.26	1,359.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)	10.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	120.46	193.46	218.23	42.89	75.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.4	92.6	93.6	91.6	93.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	3.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.55	-
配当性向 (%)	-	-	-	23.32	-
従業員数 (人)	267	260	224	220	204

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年12月	半導体製造装置および検査装置の研究開発、製造・販売を目的として、資本金100万円をもって東京都北多摩郡大和町大字奈良橋に株式会社テスを設立 トランジスタハンドラ、トランジスタテストを開発し、製造・販売開始
昭和45年3月	テス販売株式会社と国内販売代理店契約を締結
昭和47年11月	本社を東京都東大和市大字芋窪（現所在地）に移転
昭和50年9月	熱抵抗テストを開発し、製造・販売開始
昭和53年4月	インクマーカーを開発し、製造・販売開始
昭和55年5月	商号を株式会社テセックに変更
昭和55年6月	長野県上伊那郡箕輪町に伊那事業所を設置
昭和56年6月	フランス セルジーにヨーロッパ事務所を開設
昭和57年2月	アメリカ合衆国 コネチカット州 ダンバリー市にアメリカ事務所を開設
昭和58年9月	マレーシア クアラルンプール市に現地法人（子会社）TESEC(M)SDN.BHD.（現・連結子会社）を設立
昭和59年1月	アメリカ事務所を子会社化し、TESEC, INC.（現・連結子会社）を設立
昭和59年11月	シンガポール カランパールに現地法人（子会社）TESEC SEMICONDUCTOR EQUIPMENT (SINGAPORE)PTE.LTD. を設立
昭和60年8月	ヨーロッパ事務所を子会社化し、TESEC EUROPE S.A.（平成13年6月 社名をTESEC EUROPE S.A.S.U.に変更）を設立
昭和63年7月	M S - W I N D O W Sを採用したディスクリートデバイステストを開発し、製造・販売開始
平成2年4月	高速トランジスタハンドラを開発し、製造・販売開始
平成3年3月	S O Pハンドラを開発し、製造・販売開始
平成3年5月	Q F Pハンドラを開発し、製造・販売開始
平成4年9月	フォトブラー貫機を開発し、製造・販売開始
平成7年4月	ディスクリートデバイスパラレルテストを開発し、製造・販売開始
平成7年5月	パワーデバイス貫機を開発し、製造・販売開始
平成9年7月	小信号デバイステストを開発し、製造・販売開始
	高速スーパーミニハンドラを開発し、製造・販売開始
平成9年11月	量産型Q F Pハンドラを開発し、製造・販売開始
平成11年1月	I S O 9001認証取得（認証機関B V Q I、認定機関U K A S、R V A）
平成11年3月	M A Pハンドラを開発し、製造・販売開始
平成11年5月	スイッチングタイムテストを開発し、製造・販売開始
平成11年12月	I Cテストを開発し、製造・販売開始
平成12年4月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録
平成14年3月	ストリップテストハンドラを開発し、製造・販売開始
平成14年10月	パワーデバイス用高性能ハンドラを開発し、製造・販売開始
平成15年4月	中華人民共和国 上海市に現地法人（現・連結子会社）泰賽国際貿易（上海）有限公司を設立
平成15年8月	TESEC SEMICONDUCTOR EQUIPMENT(SINGAPORE)PTE.LTD. を整理・売却
平成16年4月	熊本県上益城郡益城町田原にテセック熊本を設置 株式会社テセックサービスと販売代理店契約を締結
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	小信号ディスクリート高速ハンドラを開発し、製造・販売開始
平成18年3月	I S O 14001認証取得（認証機関B V Q I、認定機関U K A S）
平成18年10月	株式会社テセックサービスを吸収合併
平成19年12月	高速ピッカーを開発し、製造・販売開始
平成20年7月	横河電機株式会社よりI Cハンドラ事業を譲受け
平成20年10月	TESEC EUROPE S.A.S.U.を清算
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場および同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
平成22年11月	パワーデバイス用高低温ハンドラを開発し、製造・販売開始
平成23年10月	TESEC, INC.においてテストの開発を開始
平成24年10月	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ボールドウィンパーク市にTESEC, INC.本社を移転
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成26年6月	M E M Sハンドラを開発し、製造・販売開始

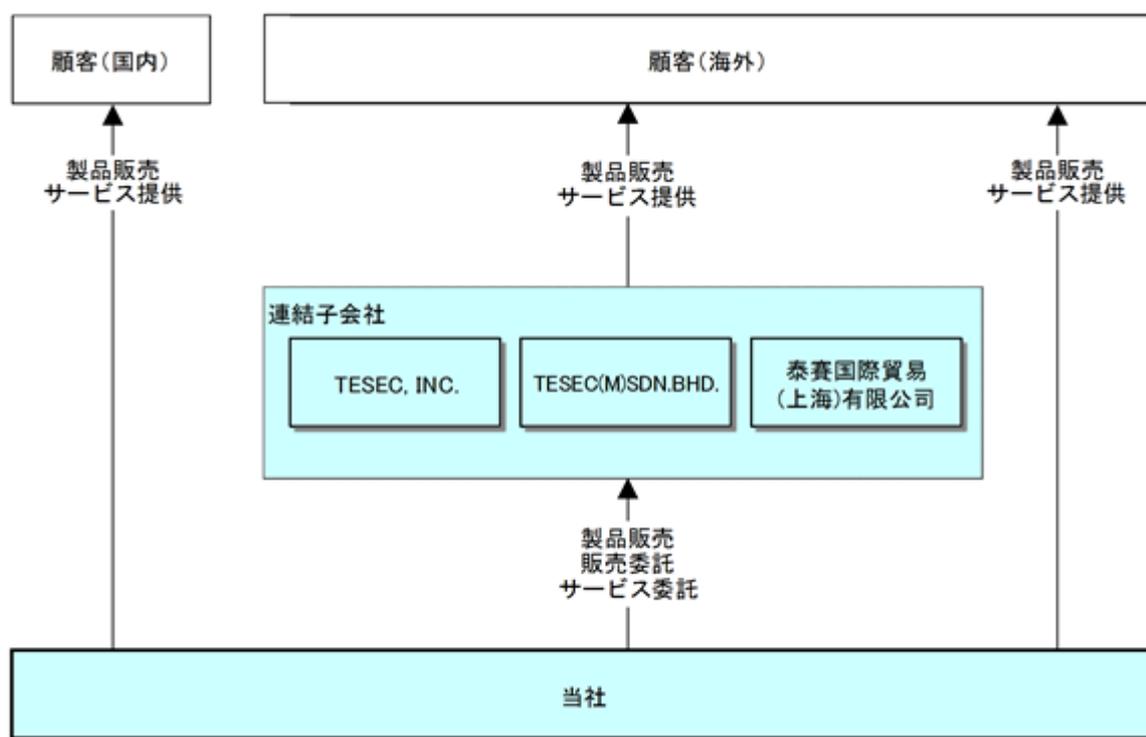
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社3社で構成され、半導体検査装置の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

会社名	関係	事業内容
(株)テセック	当社	ハンドラ、テストおよびパーツ等の開発・製造・販売およびアフターサービス
TESEC, INC.	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス
TESEC(M)SDN.BHD.	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス
泰賽国際貿易(上海)有限公司	連結子会社	当社製品の販売およびアフターサービス

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) TESEC, INC. (注) 1	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,509	当社製品の販売お よびアフターサー ビス	100.0	1	2	なし	当社製品の販売お よびアフターサー ビス	なし
TESEC(M)SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール 市	千マレー シアリン ギット 1,000	"	99.6	1	1	なし	"	なし
泰賽国際貿易 (上海)有限公司 (注) 1. 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 500	"	100.0	1	2	なし	"	なし

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 泰賽国際貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	427百万円
	(2) 経常利益	28
	(3) 当期純利益	24
	(4) 純資産額	457
	(5) 総資産額	585

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	233
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、パートタイマーは除く。)であります。

2. 当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
204	43.5	18.8	5,817,508

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、パートタイマーは除く。)であります。

3. 当社は、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州や中東などでテロが頻発し地政学リスクが高まるなか、利上げを実施した米国では緩やかな回復が維持され、欧州でも堅調な個人消費により底堅く推移しました。一方、アジアでは中国経済の減速が鮮明となり、日本でも年明け以降の円高進行から国内経済の停滞感が強まるなど、全体として不透明感が広がりました。

半導体業界におきましては、パソコンの販売不振に加え、中国などアジアを中心にデバイス需要を牽引してきたスマートフォンやタブレットの普及率上昇に伴う台数成長鈍化などを背景に、半導体メーカーや後工程受託メーカー各社では設備計画の延期や縮小傾向が続きましたが、一方でスマートフォンの高機能化や微細化に向けた新規設備投資については再開の動きがみられました。

このような状況の中で、車載向けパワーデバイス用テスト、MAPハンドラなど主力製品の拡販とともに、販売部門の体制強化、新製品のデモの実施など、電子部品メーカーの新規開拓に注力しました。また、生産効率向上のため段階的に推進してきた調達・製造拠点の集約化を完了しました。

以上の結果、受注高は33億3百万円（前期比23.4%減）、売上高は31億41百万円（同21.9%減）となりました。製品別売上高はハンドラ10億81百万円（同28.8%減）、テスト8億92百万円（同18.1%減）、パーツ等11億67百万円（同17.5%減）となりました。

損益面は、売上高の減少、受注低迷に伴う稼働率の低下、新製品デモの費用増などにより、営業損失は4億37百万円（前期は営業利益82百万円）、経常損失は3億87百万円（同経常利益3億74百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億70百万円（同親会社株主に帰属する当期純利益2億72百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、下記の各キャッシュ・フローによる増減により、前連結会計年度末に比べ1億44百万円増加し、25億7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億53百万円のプラス（前期は5億22百万円のプラス）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を計上する一方で、売上債権およびたな卸資産が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、83百万円のプラス（同4億12百万円のマイナス）となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、81百万円のマイナス（同7百万円のマイナス）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	対前期増減率(%)
ハンドラ(百万円)	1,064	29.2
テスト(百万円)	810	14.2
パーツ等(百万円)	958	19.3
合計(百万円)	2,834	22.1

- (注)1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高	対前期増減率 (%)	受注残高	対前期増減率 (%)
ハンドラ(百万円)	1,176	37.4	532	21.7
テスト(百万円)	1,046	9.2	326	88.4
パーツ等(百万円)	1,080	26.8	74	53.8
合計(百万円)	3,303	23.4	933	20.9

- (注)1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	対前期増減率(%)
ハンドラ(百万円)	1,081	28.8
テスト(百万円)	892	18.1
パーツ等(百万円)	1,167	17.5
合計(百万円)	3,141	21.9

- (注)1. 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

半導体市場は、スマートフォンの高機能化、自動車の電装化、産業機械向けの需要増を背景に緩やかな成長が予想されており、半導体製造装置市場は回復基調で推移するものと見込まれます。

このような環境下におきまして、車載向けパワーデバイス用テスト、MAPハンドラなどの主力製品の拡販に注力するとともに、電子部品メーカーの開拓推進やMEMS（微小機械電子システム）市場への参入により、営業基盤の拡大を図ってまいります。

また、社内体制につきましては、営業部門においては、セールスエンジニアを増員して提案型営業の積極的な展開とマーケティング機能の強化を図ります。製造部門においては、調達・製造拠点の集約化による短納期化、一括発注・生産によるローコスト化を推進することにより、更なる業容の拡大と収益力の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市況の変動などについて

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売を行っておりますが、検査装置の需要は半導体市況の変動および半導体メーカーの設備投資動向等に影響を受けます。当社グループでは市場環境の変化に対応するためコスト構造の改善を進めておりますが、急激な半導体市況の変動および半導体設備投資の抑制等は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発について

当社グループは、技術革新が激しい半導体業界にあって最先端の市場を見据えた新製品の開発を行っておりますが、新製品開発の遅れおよび新製品投入のタイミングのずれ込み等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部品調達および外注について

当社グループは、部品の調達および組立・配線工程の外注に関して多数の仕入先・外注先と取引を行っておりますが、特定の部品調達および外注については一部の取引先に依存しております。取引先の事情により部品の調達および製造工程に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質について

当社グループは、国際的品質管理基準であるISO9001などに基づいて品質保証体制の強化を図っておりますが、予期せぬ不具合や瑕疵による製造物責任賠償により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替の変動について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は、平成27年3月期においては71.7%、当期においては62.2%となっております。為替リスクを回避するため円建の輸出取引を推進しておりますが、一部取引は外貨建となっております。急激な為替変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有有価証券の価格変動について

当社グループは、余裕資金の一部を有価証券にて運用しておりますが、時価または実質価額が著しく下落した場合には、有価証券評価損等の計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等の発生について

当社グループは、東京都東大和市の本社、長野県上伊那郡箕輪町の工場の他、海外を含む複数の事業拠点を有しておりますが、これらの地域で大地震や台風等の自然災害やテロ等の社会的混乱が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは技術革新の激しい半導体業界にあって、広汎な顧客ニーズに的確に応えた製品を開発し、迅速に提供することを基本方針としており、今後の事業の中心となる製品開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費総額は2億48百万円であり、主な研究開発成果および進行状況は次のとおりであります。

(1) MEMS用ハンドラ

携帯端末や自動車に搭載されるMEMS（微小機械電子システム）は、今後ますます需要が高まり、生産設備への投資拡大が予想されます。同デバイスはその特性から特殊な測定技術が必要とするため、米国企業と協業で高付加価値なMEMS用ハンドラを開発し、大手半導体メーカーにおいて製品評価を完了しました。

(2) 自重落下ハンドラ

高度化するパワー系トライテンプハンドラへの市場要求へ対応するため、マルチデバイス対応の新型プラットフォームを備えた高速自重落下ハンドラの開発を完了しました。

(3) ウェハパラレルテスタ

コスト低減、生産効率化を背景とした市場要求に対応するため、ウェハ状態の素子に対する同時測定および大電流測定技術を備え、処理能力を飛躍的に向上させたテスタの開発を完了しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、受取手形及び売掛金の回収などにより流動資産が減少したこと、投資有価証券の償還などにより固定資産も減少したことから、前連結会計年度末に比べ9億42百万円減少し、89億25百万円となりました。

負債は、賞与引当金および繰延税金負債（固定負債）が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1億89百万円減少し、6億1百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上およびその他有価証券評価差額金が減少したことから、前連結会計年度末に比べ7億52百万円減少し、83億24百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

「1. 業績等の概要 (1)業績」をご参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に情報設備の更新のため、9百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都東大和市)	半導体検査装置	管理業務施設	303	1	1,090 (8,317)	2	4	1,403	56
		半導体検査装置 開発設計設備							77
伊那事業所 (長野県上伊那郡 箕輪町)	半導体検査装置	管理業務施設	127	0	37 (13,394)	5	1	171	7
		半導体検査装置 生産設備							60
厚生施設 (長野県上伊那郡 南箕輪村)	半導体検査装置	宿泊施設	26	-	39 (1,958)	-	0	65	-
テセック熊本 (熊本県上益城郡 益城町)	半導体検査装置	半導体検査装置 サービス設備	-	-	-	-	0	0	4
合計			457	1	1,167 (23,669)	8	6	1,641	204

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	5,778,695	5,778,695	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,778,695	5,778,695	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年4月4日	500,000	5,778,695	1,169	2,521	2,138	3,370

(注) 有償一般募集 500千株
発行価格 4,675円
資本組入額 2,338円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	13	10	1	1,278	1,325	-
所有株式数(単元)	-	5,201	1,302	2,845	1,157	2	47,269	57,776	1,095
所有株式数の割合(%)	-	9.00	2.25	4.92	2.00	0.00	81.81	100	-

(注) 自己株式130,258株は「個人その他」に1,302単元および「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 綏子	東京都渋谷区	479	8.30
村井 昭	長野県上伊那郡箕輪町	352	6.09
テセック社員持株会	東京都東大和市上北台3-391-1	246	4.27
山村 博	埼玉県所沢市	230	3.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	186	3.22
秋元 利則	東京都小平市	180	3.11
勝田 知男	東京都羽村市	177	3.06
北田 則行	東京都東大和市	173	2.99
富谷 弘	東京都東大和市	170	2.96
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	164	2.84
計	-	2,357	40.84

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,647,400	56,474	-
単元未満株式	普通株式 1,095	-	-
発行済株式総数	5,778,695	-	-
総株主の議決権	-	56,474	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テセック	東京都東大和市上北台 3-391-1	130,200	-	130,200	2.25
計	-	130,200	-	130,200	2.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	130,258	-	130,258	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておらず、保有自己株式数は平成28年6月1日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、配当につきましては業績推移等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

業績につきましては、前期は4期ぶりの黒字転換を果たしましたが、当期は再び厳しい業績となりました。このような事業環境および経営状況を総合的に勘案した結果、経営基盤の安定化を優先すべきとの判断から、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とすることに決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後ますます進む技術革新に向けての研究開発や合理化投資に活用してまいり所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,380	658	775	819	775
最低(円)	511	422	500	555	471

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	660	626	612	582	552	570
最低(円)	584	580	522	510	471	473

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田中 賢治	昭和38年10月15日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年10月 ハンドラビジネスユニット部長 平成19年10月 ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 平成20年6月 取締役ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 平成24年4月 取締役カスタマーサービス部長 平成26年11月 取締役営業統括部長 平成27年10月 取締役 営業部門担当 平成28年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	6
常務取締役		矢崎 七三	昭和30年3月8日生	昭和52年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成13年11月 当社入社 平成14年4月 経理部長 平成16年6月 取締役経理部長 平成20年7月 泰賽国際貿易(上海)有限公司(中国) 董事長(現任) 平成21年10月 常務取締役経理部長 平成28年4月 常務取締役 管理部門担当(現任)	(注)3	40
取締役		尾亦 利夫	昭和36年11月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成26年1月 品質保証部長 平成26年6月 取締役生産管理部長 平成28年4月 取締役 製造部門担当(現任)	(注)3	3
取締役	テストビジネスユニットゼネラルマネージャー	牧下 裕之	昭和34年9月21日生	昭和58年4月 安藤電機(株)(現横河電気(株)) 入社 平成21年7月 当社入社 平成25年4月 営業部長 平成26年11月 テスタビジネスユニットゼネラルマネージャー 平成28年6月 取締役テストビジネスユニットゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		松原 治彦	昭和22年4月2日生	昭和47年2月 バイオニア(株)入社 平成10年6月 当社入社 平成12年7月 カスタマーサービス部長 平成16年4月 TESEC, INC. 社長 平成24年4月 総務人事部付 平成24年6月 常勤監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)		南 忠良	昭和15年9月12日生	昭和38年4月 山叶証券(株)(現みずほ証券(株)) 入社 昭和63年12月 新日本証券(株)(現みずほ証券 (株)) 取締役 平成5年10月 新日本証券(株)常務取締役 平成10年5月 新日本ファイナンス(株)(現みず ほ証券プリンシパルインベスト メント(株)) 専務取締役 平成11年6月 イリソ電子工業(株)専務取締役 平成16年6月 当社監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	22
取締役 (監査等委員)		舛川 博昭	昭和27年9月3日生	昭和51年11月 中央共同監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 平成24年6月 同所退所 平成24年7月 舛川公認会計士事務所所長(現 任) 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	0
計						81

(注)1. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行致しました。

2. 監査等委員 南忠良、舛川博昭は、社外取締役であります。
3. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
委員長 松原治彦 委員 南忠良 委員 舛川博昭

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、変化の激しい経営環境下において企業競争力を強化しつつ企業価値の継続的な向上を図るとともに、経営監視体制を一層充実させ、経営の健全性、透明性、迅速性を高めていくコーポレート・ガバナンスの構築を経営の重要課題として捉えております。

なお、平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会において、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号。以下「改正会社法」という。)により創設された監査等委員会設置会社への移行を主な内容とする定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

この移行は、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、経営の透明性と効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。

以下は、原則として、当連結会計年度末までの当社のコーポレート・ガバナンスの状況についての記述であり、当社が監査役会設置会社を採用している時期の記述であります。

企業統治の体制

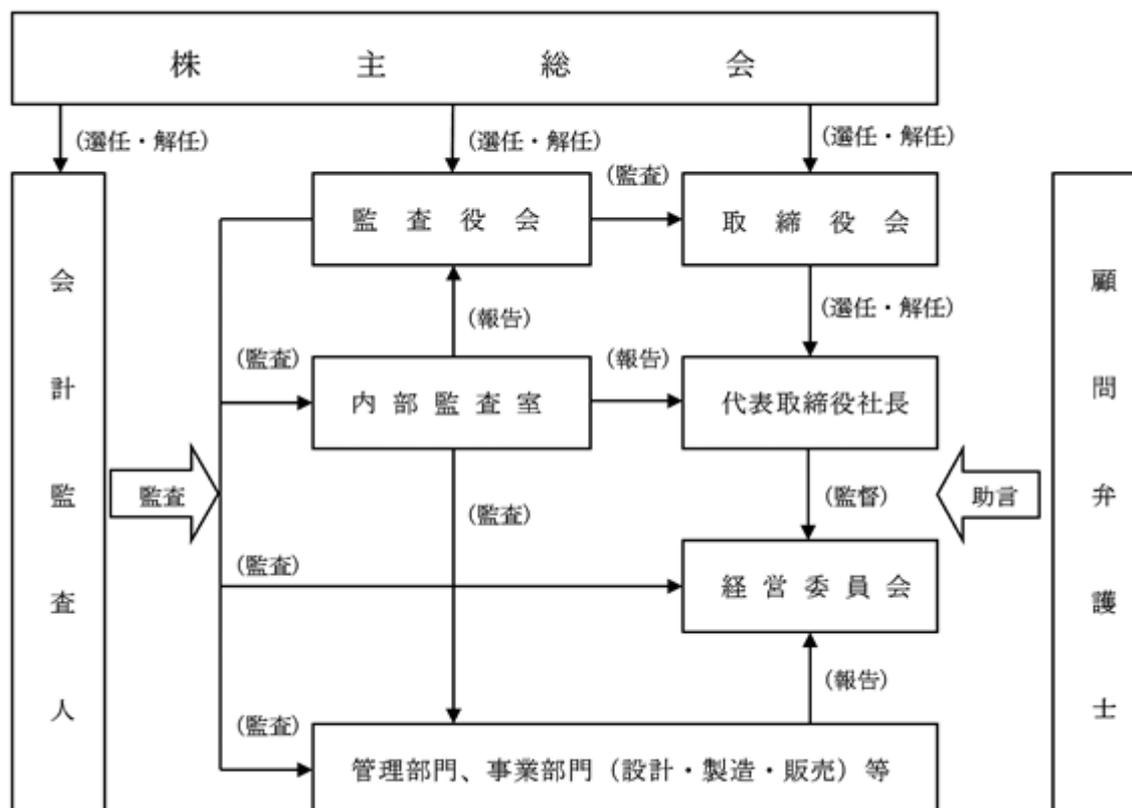
イ. 企業統治の体制の概要

経営の方針、法令などで定められた事項およびその他経営に関する重要事項に関する決定、報告は原則毎月1回開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催される取締役会で行われます。業務執行上重要な事項

や諸課題については、取締役で構成され、原則週1回開催される経営委員会で審議が行われ、同委員会が社長による業務意思決定を補佐しております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は3名で構成されております。構成は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役会その他重要な会議の出席や調査などにより、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

当社の企業統治体制の概要は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の強化を企業統治の基本と考えており、社外の視点から取締役の業務執行を監督するため、監査役3名のうち2名の社外監査役を外部から招聘しております。常勤監査役および独立性を確保した2名の社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担に従い、取締役会や必要に応じた各重要会議への出席、および業務執行状況、経営状態の調査等を通じ、取締役の職務の執行の監督を行っており、経営監視機能は十分に機能する体制となっているため、現行体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」といいます。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- ・当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社の役員および社員が法令遵守と高い倫理観に基づく職務を執行できるよう、行動指針として経営理念に則った「行動規範」を掲げ、コンプライアンス体制の確立により、当社グループの社内においてこれを周知徹底させる。

コンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス総括責任者(役員)を任命し、コンプライアンスの推進、教育、研修の実施によりコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

また、社長直轄の内部監査室が実施する部門監査を通じて、全ての職務が法令、定款および社内規程に準拠して適切に執行されているかを定期的に調査・検証し、これを取締役および監査役に報告する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存する。取締役および監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ・当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社の組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は、当社社長が議長を務める経営委員会が行い、当社および当社子会社各部門の所管業務に付随するリスクについては、部門毎の管理体制とし当該部門が関連規程に基づくマニュアルやガイドラインの作成、整備等を行う。なお当会社製品については、別途品質委員会を設置して安全性確保・品質向上について定期的に見直しを行うものとする。

- ・ 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役で構成される経営委員会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項の事前審議を行うとともに、業務執行に係る意思決定を機動的に行う。取締役の職務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各々の責任者および責任・執行手続きの詳細を定めるものとする。また、当社子会社においても定時取締役会および随時開催される臨時取締役会において経営の重要事項および個別案件の決議を随時行うものとする。
- ・ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社子会社それぞれから当社に対し、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を行う体制を定めた「関係会社管理規程」および「海外現地法人管理基準」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、グループ全体としての経営管理体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確立する。また、子会社がグループ計画に基づいた施策と効率的な業務運営を図るため、役員の派遣を行うとともに、定期的に関係会社連絡会議を開催し、必要事項を当社取締役・監査役に報告する。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項ならびに社員の取締役からの独立性に関する事項
現在、監査役の職務を補助する専門部門・スタッフは配置していないが、必要に応じて専任スタッフを置くこととする。スタッフの任命・異動等人事権に係る決定は、事前に監査役全員の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ・ 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役等および従業員が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社ならびに当社子会社の取締役および従業員は、当社および当社子会社の業務または業績に重要な影響を与える事実、職務上の法令違反または不正な行為その他これらに準ずる事実ならびにその恐れのある事実を発見したときは、遅延なく監査役に報告するものとする。当社および当社子会社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。なお、上記に関わらず、監査役は必要に応じて、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役は、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、監査役会を原則月1回開催する。さらに、会計監査人からは会計監査内容について、内部監査室からは業務監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図るとともに、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用を請求したときは、当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ・ 反社会的勢力の排除に向けた体制
社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力およびこれに類する団体に対して、毅然とした態度をもって一切の関係を遮断する。また、不当な要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。
- ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、災害、環境、輸出管理などのリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアルなどの制定ならびに取締役および従業員に対する教育・啓蒙などを行うことにより、リスクの予防、回避、発生時の損失軽減に努めております。

内部監査および監査役監査の状況

社長直轄組織として内部監査室（室員3名）を設置しており、年間監査計画を毎期策定し、社内の各部門監査を定期的実施することにより、内部牽制機能の充実を図っております。

一方、社外からの監視機能を充実させるため、弁護士事務所、税理士事務所と顧問契約を締結し、法務面、税務面の専門的なアドバイスを受けております。また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。なお、監査役会、内部監査室および会計監査人は必要に応じて相互に情報交換および意見の交換を行うことにより監査の質的向上を図っております。

社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外取締役は選任しておりません。社外監査役は3名のうち2名であります。社外監査役の選任にあたっては、当社からの独立性に関する基準または方針は明確に定めておりませんが、当社との資本関係および取引関係、役員との血縁関係、その他特別な利害関係等を総合的に勘案してその独立性を判断しております。

当社は上記基準に照らし、社外監査役南忠良および社外監査役宮直仁の両氏について一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社株式を南忠良は22,000株、宮直仁は2,800株所有しております。

宮直仁は過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人（あずさ監査法人当時）に所属していましたが、現在は独立した公認会計士として活動しており、特別な利害関係はありません。また、その他宮直仁が現任しております法人団体等と当社との間には特別な利害関係はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 山口直志	有限責任 あずさ監査法人	公認会計士 7名
指定有限責任社員 業務執行社員 富永淳浩	有限責任 あずさ監査法人	その他 8名

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	68	68	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	-	1
社外監査役	4	4	-	-	-	2

ロ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

- ・取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- ・監査役の報酬限度額は、平成6年6月27日開催の第26回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

その他

イ．取締役の定数および取締役の選任決議

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議につきましては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款で定めております。

ロ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項およびその理由

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5号の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 360百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本マイクロニクス	30,000	105	取引関係等の円滑化
ローム(株)	10,000	82	取引関係等の円滑化
(株)ユーシン	100,000	78	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	118,100	70	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	213,200	45	取引関係等の円滑化
東洋証券(株)	102,000	37	取引関係等の円滑化
(株)八十二銀行	43,000	36	取引関係等の円滑化
テクノクオーツ(株)	35,000	16	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	21,100	15	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,900	13	取引関係等の円滑化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	6,000	5	取引関係等の円滑化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ユーシン	100,000	72	取引関係等の円滑化
(株)日本マイクロニクス	60,000	67	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	118,100	47	取引関係等の円滑化
ローム(株)	10,000	47	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	213,200	35	取引関係等の円滑化
東洋証券(株)	102,000	28	取引関係等の円滑化
(株)八十二銀行	43,000	20	取引関係等の円滑化
テクノクオーツ(株)	35,000	16	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	21,100	11	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,900	9	取引関係等の円滑化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	6,000	3	取引関係等の円滑化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	68	68	0	-	51 (-)

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	25	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,553	2,684
受取手形及び売掛金	1,288	849
有価証券	346	496
製品	104	59
仕掛品	640	590
原材料	274	221
未収消費税等	61	23
未収還付法人税等	0	19
その他	81	44
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	5,349	4,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,532	2,532
減価償却累計額	2,043	2,075
建物及び構築物(純額)	489	457
機械装置及び運搬具	291	286
減価償却累計額	282	279
機械装置及び運搬具(純額)	8	6
工具、器具及び備品	807	792
減価償却累計額	781	772
工具、器具及び備品(純額)	25	20
土地	1,167	1,167
リース資産	21	13
減価償却累計額	1	5
リース資産(純額)	19	8
有形固定資産合計	1,711	1,659
無形固定資産		
リース資産	97	39
その他	6	8
無形固定資産合計	104	48
投資その他の資産		
投資有価証券	2,552	2,034
保険積立金	132	174
その他	24	25
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,702	2,227
固定資産合計	4,517	3,936
資産合計	9,867	8,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129	122
リース債務	26	26
未払金	59	62
未払費用	110	106
未払法人税等	49	13
繰延税金負債	-	1
賞与引当金	101	63
製品保証引当金	28	12
その他	51	12
流動負債合計	555	419
固定負債		
リース債務	99	72
繰延税金負債	102	60
退職給付に係る負債	30	46
長期末払金	1	1
固定負債合計	234	181
負債合計	790	601
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金	3,370	3,370
利益剰余金	2,899	2,372
自己株式	202	202
株主資本合計	8,589	8,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	534	372
為替換算調整勘定	48	111
その他の包括利益累計額合計	485	260
非支配株主持分	1	1
純資産合計	9,076	8,324
負債純資産合計	9,867	8,925

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	4,024	3,141
売上原価	1 2,632	1 2,307
売上総利益	1,392	834
販売費及び一般管理費		
販売手数料	60	65
荷造運搬費	29	24
役員報酬	101	106
給料手当及び賞与	398	380
法定福利費	50	52
賞与引当金繰入額	30	18
減価償却費	14	12
研究開発費	291	248
貸倒引当金繰入額	9	2
その他	343	365
販売費及び一般管理費合計	2 1,309	2 1,271
営業利益又は営業損失()	82	437
営業外収益		
受取利息	44	69
受取配当金	104	28
為替差益	124	-
その他	21	16
営業外収益合計	293	114
営業外費用		
為替差損	-	55
保険解約損	1	3
支払手数料	-	2
その他	0	2
営業外費用合計	1	64
経常利益又は経常損失()	374	387
特別利益		
固定資産売却益	-	3 0
特別利益合計	-	0
特別損失		
減損損失	-	4 44
投資有価証券評価損	-	22
早期退職関連費用	22	-
特別損失合計	22	67
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	351	453
法人税、住民税及び事業税	76	16
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	79	16
当期純利益又は当期純損失()	272	470
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	272	470

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	272	470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	161
為替換算調整勘定	66	63
退職給付に係る調整額	3	-
その他の包括利益合計	184	225
包括利益	456	696
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	456	695
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	3,370	2,627	202	8,317
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			272		272
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	272	0	272
当期末残高	2,521	3,370	2,899	202	8,589

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	413	115	3	301	1	8,620
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						272
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	66	3	184	0	184
当期変動額合計	121	66	3	184	0	456
当期末残高	534	48	-	485	1	9,076

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,521	3,370	2,899	202	8,589
当期変動額					
剰余金の配当			56		56
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			470		470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	527	-	527
当期末残高	2,521	3,370	2,372	202	8,062

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	534	48	485	1	9,076
当期変動額					
剰余金の配当					56
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	63	225	0	225
当期変動額合計	161	63	225	0	752
当期末残高	372	111	260	1	8,324

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	351	453
減価償却費	58	69
減損損失	-	44
早期退職関連費用	22	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	2
受取利息及び受取配当金	148	97
為替差損益(は益)	64	69
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	22
固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	74	427
たな卸資産の増減額(は増加)	243	144
仕入債務の増減額(は減少)	53	6
未収消費税等の増減額(は増加)	27	38
未収入金の増減額(は増加)	0	0
未払費用の増減額(は減少)	8	3
製品保証引当金の増減額(は減少)	2	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	77	16
長期未払金の増減額(は減少)	0	0
その他の流動資産の増減額(は増加)	12	34
その他の流動負債の増減額(は減少)	48	84
小計	439	213
利息及び配当金の受取額	148	98
早期退職関連費用の支払額	22	-
法人税等の還付額	13	4
法人税等の支払額	55	62
営業活動によるキャッシュ・フロー	522	253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	4
有価証券の取得による支出	401	300
有価証券の売却及び償還による収入	400	501
投資有価証券の取得による支出	1,031	451
投資有価証券の売却及び償還による収入	598	392
有形固定資産の取得による支出	7	5
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	3	2
保険積立金の積立による支出	38	68
保険積立金の解約による収入	74	22
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	412	83
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7	24
自己株式の取得による支出	0	-
非支配株主への配当金の支払額	0	0
配当金の支払額	0	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	7	81
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	111
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	235	144
現金及び現金同等物の期首残高	2,128	2,363
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,363	1,2,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の3社であります。

TESEC, INC.

TESEC (M) SDN.BHD.

泰賽国際貿易(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、泰賽国際貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)、連結子会社は定額法によっております。

ただし、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	143百万円	171百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	291百万円	248百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円

- 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都東大和市 長野県上伊那郡箕輪町	事業用資産	リース資産	44

当社は、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位によって資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	240百万円	201百万円
組替調整額	73	0
税効果調整前	167	202
税効果額	46	40
その他有価証券評価差額金	121	161
為替換算調整勘定：		
当期発生額	66	63
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	3	-
税効果調整前	3	-
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	3	-
その他の包括利益合計	184	225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,778	-	-	5,778
合計	5,778	-	-	5,778
自己株式				
普通株式	130	0	-	130
合計	130	0	-	130

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	56	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,778	-	-	5,778
合計	5,778	-	-	5,778
自己株式				
普通株式	130	-	-	130
合計	130	-	-	130

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	56	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,553百万円	2,684百万円
有価証券勘定	346	496
3ヵ月超の定期預金	235	222
3ヵ月超の有価証券	300	451
現金及び現金同等物	2,363	2,507

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	124百万円	-

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、基幹システム・サーバ(工具、器具及び備品)であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通常は運転資金及び設備資金とも内部資金により賄っておりますが、資金需要が急増した場合等は銀行借入により調達しております。余剰資金は主に安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、輸出取引で生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動に応じた価格の見直しや円貨建て取引の推進などにより、当該リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に高格付け債券や流動性の高い投資信託ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。保有限度等を定めた資金運用基準に従い、定期的に時価の把握や運用状況の見直しを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されますが、定期的な資金繰計画の見直しや一定水準の手許流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,553	2,553	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,288	1,288	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,898	2,898	-
資産計	6,740	6,740	-
(1) 買掛金	129	129	-
負債計	129	129	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,684	2,684	-
(2) 受取手形及び売掛金	849	849	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,531	2,531	-
資産計	6,065	6,065	-
(1) 買掛金	122	122	-
負債計	122	122	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,553	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,288	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	300	638	-	106
合計	4,142	638	-	106

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,684	-	-	-
受取手形及び売掛金	849	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	400	423	-	2
その他	50	-	-	-
合計	3,983	423	-	2

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	495	191	304
	(2) 債券	621	567	54
	(3) その他	890	590	300
	小計	2,007	1,349	658
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	80	81	0
	(2) 債券	398	401	2
	(3) その他	411	432	20
	小計	891	914	23
合計		2,898	2,264	634

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	333	166	167
	(2) 債券	426	401	25
	(3) その他	913	632	281
	小計	1,673	1,199	474
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	94	106	11
	(2) 債券	393	401	8
	(3) その他	369	392	23
	小計	857	900	42
合計		2,531	2,099	431

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	200	-	-
(3) その他	0	0	0
合計	200	0	0

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	200	-	-
(3) その他	1	0	0
合計	201	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について22百万円(その他有価証券のその他22百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、昭和63年4月1日より定年退職者を受給対象者とし、支給される退職金の一部について適格退職年金制度を設け、平成6年12月1日より採用枠を拡大し全部移行いたしました。

なお、平成19年7月1日付で従来の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	104百万円	30百万円
退職給付費用	21	70
退職給付の支払額	14	31
制度への拠出額	38	22
退職給付に係る負債の期末残高	30	46

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	551百万円	539百万円
年金資産	520	493
	30	46
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30	46
退職給付に係る負債	30	46
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30	46

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 24百万円 当連結会計年度70百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	33百万円	19百万円
未払費用	6	4
貸倒引当金	0	0
製品保証引当金	8	3
たな卸資産評価損	222	231
その他	4	5
繰延税金資産(流動)小計	276	264
評価性引当額	276	264
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金負債(流動)との相殺額	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	-	-
繰延税金負債(流動)		
連結調整	-	1
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債(流動)合計	-	1
繰延税金資産(流動)との相殺額	-	-
繰延税金負債(流動)の純額	-	1
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	9	14
減損損失	230	232
投資有価証券評価損	227	210
ゴルフ会員権評価損	19	18
繰越外国税額控除	5	6
繰越欠損金	1,069	1,150
その他	3	4
繰延税金資産(固定)小計	1,565	1,636
評価性引当額	1,565	1,636
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)との相殺額	-	-
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	99	59
外国子会社の留保利益	2	1
減価償却費	0	-
繰延税金負債(固定)合計	102	60
繰延税金資産(固定)との相殺額	-	-
繰延税金負債(固定)の純額	102	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.38%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。
(調整)		
法人住民税均等割額	2.65	
外国子会社との税率差異	3.66	
評価性引当額の増減	13.53	
その他	1.68	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.51	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.63%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.40%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は3百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円増加しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ハンドラ	テスタ	パーツ等	合計
外部顧客への売上高	1,520	1,089	1,414	4,024

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
1,140	216	2,654	13	4,024

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	ハンドラ	テスト	パーツ等	合計
外部顧客への売上高	1,081	892	1,167	3,141

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
1,187	156	1,764	33	3,141

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、半導体検査装置の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,606.75円	1,473.54円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	48.19円	83.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	272	470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	272	470
期中平均株式数(千株)	5,648	5,648

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	26	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	99	72	-	平成29年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	126	99	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	26	26	19	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	830	1,785	2,556	3,141
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円)	13	89	107	453
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	17	100	124	470
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	3.10	17.78	22.11	83.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	3.10	14.68	4.33	61.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第47期 (平成27年3月31日)	第48期 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,710	1,983
受取手形	110	132
売掛金	1,266	1,712
有価証券	346	496
製品	55	18
仕掛品	640	590
原材料	274	221
未収消費税等	61	23
未収還付法人税等	-	17
その他	11	118
流動資産合計	4,478	4,214
固定資産		
有形固定資産		
建物	485	453
構築物	4	3
機械及び装置	2	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7	6
土地	1,167	1,167
リース資産	19	8
有形固定資産合計	1,686	1,641
無形固定資産		
ソフトウェア	4	6
リース資産	97	39
その他	2	2
無形固定資産合計	104	48
投資その他の資産		
投資有価証券	2,552	2,034
関係会社株式	53	53
関係会社出資金	59	59
保険積立金	132	174
その他	21	23
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,812	2,338
固定資産合計	4,603	4,028
資産合計	9,082	8,242

(単位：百万円)

	第47期 (平成27年3月31日)	第48期 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,128	117
リース債務	26	26
未払金	1,83	1,40
未払費用	110	106
未払法人税等	44	11
賞与引当金	101	63
製品保証引当金	28	12
その他	6	6
流動負債合計	528	384
固定負債		
リース債務	99	72
繰延税金負債	99	59
退職給付引当金	30	46
長期未払金	1	1
固定負債合計	231	180
負債合計	760	564
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,521	2,521
資本剰余金		
資本準備金	3,370	3,370
資本剰余金合計	3,370	3,370
利益剰余金		
利益準備金	114	114
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800	1,800
繰越利益剰余金	817	298
利益剰余金合計	2,096	1,615
自己株式	202	202
株主資本合計	7,787	7,305
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	534	372
評価・換算差額等合計	534	372
純資産合計	8,321	7,678
負債純資産合計	9,082	8,242

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第47期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第48期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	3,631	2,897
売上原価		
製品期首たな卸高	62	55
当期製品製造原価	2,536	2,227
合計	2,598	2,282
製品期末たな卸高	55	18
製品売上原価	2,543	2,264
売上総利益	1,088	632
販売費及び一般管理費		
販売手数料	168	105
荷造運搬費	29	24
役員報酬	75	79
給料手当及び賞与	286	300
法定福利費	50	52
賞与引当金繰入額	30	18
減価償却費	4	5
研究開発費	291	248
その他	189	218
販売費及び一般管理費合計	1,128	1,052
営業損失()	39	419
営業外収益		
有価証券利息	34	57
受取配当金	167	89
為替差益	120	-
その他	9	6
営業外収益合計	333	152
営業外費用		
為替差損	-	73
保険解約損	1	3
支払手数料	-	2
その他	0	0
営業外費用合計	1	81
経常利益又は経常損失()	291	348
特別損失		
投資有価証券評価損	-	22
減損損失	-	44
特別損失合計	-	67
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	291	415
法人税、住民税及び事業税	49	9
法人税等合計	49	9
当期純利益又は当期純損失()	242	424

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第47期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第48期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	807	28.9	551	22.7
労務費		938	33.7	991	40.9
経費		1,044	37.4	882	36.4
当期総製造費用		2,791	100.0	2,426	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	678		640	
計		3,470		3,066	
他勘定振替高		293		248	
期末仕掛品たな卸高		640		590	
当期製品製造原価		2,536		2,227	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第47期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第48期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外注加工費(百万円)	781	615
減価償却費(百万円)	44	57

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第47期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第48期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費(百万円)	291	248
工具、器具及び備品(百万円)	0	0
ソフトウェア(百万円)	1	-
合計(百万円)	293	248

【株主資本等変動計算書】

第47期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,521	3,370	3,370	114	2,800	1,059	1,854	202	7,544
当期変動額									
当期純利益						242	242		242
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	242	242	0	242
当期末残高	2,521	3,370	3,370	114	2,800	817	2,096	202	7,787

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	413	413	7,958
当期変動額			
当期純利益			242
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	121	121
当期変動額合計	121	121	363
当期末残高	534	534	8,321

第48期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,521	3,370	3,370	114	2,800	817	2,096	202	7,787
当期変動額									
別途積立金の取崩					1,000	1,000	-		-
剰余金の配当						56	56		56
当期純損失()						424	424		424
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	518	481	-	481
当期末残高	2,521	3,370	3,370	114	1,800	298	1,615	202	7,305

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	534	534	8,321
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
剰余金の配当			56
当期純損失()			424
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	161	161	161
当期変動額合計	161	161	643
当期末残高	372	372	7,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)

ただし、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第47期 (平成27年3月31日)	第48期 (平成28年3月31日)
売掛金	259百万円	173百万円
その他流動資産	-	0
買掛金	0	-
未払金	41	0

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第47期 (平成27年3月31日)	第48期 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	第47期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第48期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	461百万円	486百万円
仕入高	23	9
販売費及び一般管理費	170	47
営業取引以外の取引高	63	60

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は53百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は53百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第47期 (平成27年3月31日)	第48期 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	33百万円	19百万円
未払費用	6	3
製品保証引当金	8	3
たな卸資産評価損	206	214
その他	4	2
繰延税金資産(流動)小計	259	244
評価性引当額	259	244
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金負債(流動)との相殺額	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	-	-
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債(流動)合計	-	-
繰延税金資産(流動)との相殺額	-	-
繰延税金負債(流動)の純額	-	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	9	14
減損損失	230	232
投資有価証券評価損	227	210
関係会社株式評価損	86	81
ゴルフ会員権評価損	19	18
繰越外国税額控除	5	6
繰越欠損金	996	1,075
その他	2	2
繰延税金資産(固定)小計	1,577	1,641
評価性引当額	1,577	1,641
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)との相殺額	-	-
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	99	59
繰延税金負債(固定)合計	99	59
繰延税金資産(固定)との相殺額	-	-
繰延税金負債(固定)の純額	99	59

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第47期 (平成27年3月31日)	第48期 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.38%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.52	
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	7.36	
法人住民税均等割額	3.19	
評価性引当額の増減	15.22	
その他	1.30	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.89	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.63%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.40%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は3百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円増加しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	485	-	-	31	453	1,972
	構築物	4	-	-	0	3	103
	機械及び装置	2	-	0	0	1	252
	車両運搬具	0	-	-	0	0	4
	工具、器具及び備品	7	1	0	3	6	726
	土地	1,167	-	-	-	1,167	-
	リース資産	19	-	7 (7)	4	8	5
	計	1,686	1	7 (7)	40	1,641	3,065
無形固定資産	ソフトウェア	4	3	-	1	6	-
	リース資産	97	-	36 (36)	20	39	-
	その他	2	-	-	0	2	-
	計	104	3	36 (36)	22	48	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額の内訳

資産の種類	内容及び金額	
有形リース資産	減損損失	7百万円
無形リース資産	同上	36百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	-	-	6
賞与引当金	101	63	101	63
製品保証引当金	28	12	28	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 (ホームページアドレス http://www.tesec.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社テセック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テセックの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テセックが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社テセック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テセックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセックの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。